郡山市職員(4条任期付職員)採用試験

受 験 案 内

郡山市総務部人事課 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 1LO24-924-2041

■令和6年4月1日より採用となる4条任期付職員を募集します。

申込受付期間 令和6年1月19日(金) から 令和6年2月9日(金)まで

1 採用職種、採用予定人数、職務内容

採用職種	採用人数	職務内容
一般行政 (社会福祉主事)	2名程度	福祉事務所等における生活保護法等に基づくケースワ ーク業務等
一般事務 (国勢調査)	2名程度	国勢調査に関する業務

^{※「}郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成 25 年郡山市条例第 38 号)」第 3 条 第 1 項の規定に基づき採用します。

2 採用年月日及び任期

採用職種	採用年月日	任期
一般行政(社会福祉主事)	令和6年4月1日	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間) ※採用された日から5年以内の範囲内で任期を延長する場合があります。
一般事務 (国勢調査)	│ │ 令和6年4月1日 │	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)

3 受験資格

採用職種	受験資格
一般行政(社会福祉主事)	次の要件を全て満たす方 (1)社会福祉主事の任用資格を有している者、又は採用日の前日までに社会福祉主事の任用資格を有する見込みの者 (2)普通自動車運転免許を有する者 ※任用資格を取得できなかった場合や任用資格に係る証明ができない場合は、採用されません。 【社会福祉主事の任用資格を有している者とは】 次のいずれかに該当することを要します。 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること ②社会福祉法に規定する、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する 科目のうち、大学等において、3科目以上履修し、卒業すること。 ※指定する科目については、別紙「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目については、別紙「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目について」によりご確認ください。 ③社会福祉法に規定する、厚生労働大臣が指定する養成機関又は講習会の過程を修了すること
	:
一般事務	(1)事務職の経験があり、パソコンの基本操作(文書作成、表計算処理等)
(国勢調査)	ができる方
	(2)普通自動車運転免許を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、上記の要件を満たしていても受験できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの方
- 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 選考方法及び内容

【一般行政(社会福祉主事)】

試験の方法	内容
【第一次試験】 SPI試験	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」 「応用力」などの基礎となる能力及び職務適性について計る大学卒程度 の試験、性格検査を行います(マークシート方式) 第一次試験は次のとおりです。 (1) 日時 令和6年2月18日(日) 受付時間9時から9時30分 ※試験終了は12時頃を予定しています。 (2) 会場 郡山市役所本庁舎(郡山市朝日一丁目23番7号) (3) 試験日当日に持参するもの ・筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン) ・受験票(最近3か月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm)を写真裏面に氏名を記入した上で、貼付欄に貼ったもの。) ※受験票は、申込書等の提出書類を確認次第、2月中旬頃に郵送しますので、顔写真を貼付けし、第一次試験の当日に持参してください。受験票郵送の際に第一次試験の集合時間等も併せてお知らせします。

【一般事務(国勢調査)】

非定型的で判断が必要な業務を含む、やや複雑な一般事務作業に求め	試験の方法	内 容
(1) 日時 令和6年2月18日(日) 受付時間9時から9時30分 ※試験終了は12時頃を予定しています。 (2) 会場 郡山市役所本庁舎(郡山市朝日一丁目23番7号) (3) 試験日当日に持参するもの ・筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン・受験票(最近3か月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、面向、縦4cm×横3cm)を写真裏面に氏名を記入した。で、貼付欄に貼ったもの。)		第一次試験は次のとおりです。 (1) 日時 令和6年2月18日(日) 受付時間9時から9時30分 ※試験終了は12時頃を予定しています。 (2) 会場 郡山市役所本庁舎(郡山市朝日一丁目23番7号) (3) 試験日当日に持参するもの ・筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン) ・受験票(最近3か月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm)を写真裏面に氏名を記入した上
		で、顔写真を貼付けし、第一次試験の当日に持参してください。受験票郵 送の際に第一次試験の集合時間等も併せてお知らせします。

【共通】

第一次試験の 合格発表	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受 験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。
【第二次試験】 個別面接	第一次試験合格者に対し、公務員としての適格性、職務遂行能力等を みるために個別面接を行います。第二次試験は次のとおりです。 (1) 日時 令和6年2月29日(木) (2) 会場 郡山市役所(郡山市朝日一丁目23番7号)
第二次試験の 合格発表	第二次試験において詳細を発表します。

5 受験申込み手続等

下記(1)の書類に必要事項を記入し、下記(2)の申込先に提出してください。 なお、郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込(4条任期付)」と書いて、送付してく

※郵送による提出の場合は、令和6年2月9日(金)まで**必着**でお願いします。

(1) 提出書類

ださい。

- ① 履歴書
- ② 実務経験経歴書(その1、その2)※実務経験がない方はその1に「無し」と記入
- ③ 実務経験、保有資格等を証明するもの

下記のいずれか

- 社会福祉士または精神保健福祉士資格証明書の写し
- ・大学等の履修証明書(社会福祉に関する科目を3科目以上 ※)
- ・厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了証明書 <u>※指定する社会福祉に関する科目については、下の厚生労働省の Web サイトか</u> らも確認できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikat suhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html

(2) 受験申込先

郡山市総務部人事課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番7号 16024-924-2041

6 給与及び勤務時間等

(1) 任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。初任給の額は、おおむね次のとおりです。

なお、実務経験年数、給料月額はあくまで目安です。

(2) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、8時30分から17時15 分(昼休みを除く)までの1日7時間45分勤務です。

【一般行政(社会福祉主事)】

	給料月額(初任給の目安)	
給料月額	200,500 円~255,100 円	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	年齢 30 歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が8年の場合 228,000 円程度	
給料以外の手当等について		
各種手当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手 当、特殊勤務手当(7,600 円)等を支給	
退職手当	支給あり	
定期昇給	あり	

【一般事務(国勢調査)】

	給料月額(初任給の目安)	
給料月額	169,900 円~255,100 円	
(モデルケース) 年齢 30 歳。大学卒業後、民間企業等における職務経験が8年の場合 224,500 円程度		
給料以外の手当等について		
各種手当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手 当、等を支給	
退職手当	支給あり	
定期昇給	あり	

7 その他

- (1) この試験に関し不明な点は、下記連絡先にお問い合わせください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、郡山市のウェブサイトからも入手できます。

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23番7号郡山市役所 総務部人事課

T E L 024-924-2041

F A X 024-924-3025

E-mail: jinji@city.koriyama.lg.jp